

三重県へ移住される方へ



美し国みえ
UMASHIKUNI MIE

移住支援金支給します。

※詳細はホームページをご覧ください。

支給金額

支給要件等
詳細はこちら！



单身：**60万円**

2人以上の世帯：**100万円**

子育て世帯加算：18歳未満の世帯員
1人につき **最大100万円**

※子育て世帯加算の有無や加算額、支給要件については、移住先市町によって異なります。

主な支給要件

移住元要件

東京23区の在住者 又は

東京圏在住で**23区への通勤者**

移住先要件

裏面市町(三重県内29市町のうち23市町)に

移住して就業等した方

制度に関する
お問合せは

三重県 移住促進課
059-224-2420
iju@pref.mie.lg.jp

三重県への移住情報は

三重県 移住

で検索！



美し国みえ 移住ポータルサイト

申請の流れ

移住支援金対象法人に就業

※就職に関する要件の場合のみ。

(移住先市町によっては就業後3カ月以上経過後に申請可能)

移住先市町へ
移住支援金の
申請手続き

支援金支給

転出した場合等、
全部又は一部の
返還規定あり

住民票の異動

(移住先市町によっては移住後3カ月以上経過後に申請可能)

移住後1年以内

移住支援金の
申請日から5年以内

お問合せ先

支給金額(子育て世帯加算の有無や加算額)や支給要件は移住先市町によって異なりますので、詳細については下記市町担当課へお問い合わせください。

市町・担当課室・電話番号

津市 商業振興労政課 059-229-3114	四日市市 観光交流課 059-354-8286	伊勢市 企画調整課 0596-21-5510	松阪市 地域づくり連携課 0598-32-2515	桑名市 SDGs推進課 0594-24-7441
鈴鹿市 住宅政策課 059-382-7616	尾鷲市 政策調整課 0597-23-8116	亀山市 政策推進課 0595-84-5770	鳥羽市 企画財政課 0599-25-1227	熊野市 市長公室 0597-89-4111 (内線313)
志摩市 経済課 0599-44-0010	伊賀市 地域創生課 0595-22-9680	東員町 政策課 0594-86-2811	多気町 企画調整課 0598-38-1124	明和町 まちづくり戦略課 0596-52-7112
大台町 生活環境課 0598-82-3787	玉城町 まちづくり推進課 0596-58-8208	度会町 みらい安心課 0596-62-2423	大紀町 商工観光課 0598-86-2243	南伊勢町 まちづくり推進課 0599-66-1366
紀北町 企画課 0597-46-3113	御浜町 企画課 05979-3-0507	紀宝町 企画調整課 0735-33-0334		

制度に関する
お問合せは

三重県 移住促進課
059-224-2420
iju@pref.mie.lg.jp

三重県への移住情報は
三重県 移住
で検索！



美し国みえ 移住ポータルサイト



移住支援金申請要件